

平成27年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】
 IV 計画を上回って実施している
 III 計画を十分に実施している
 II 計画を十分には実施していない
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.	実績		
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置						
社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の再編を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を行う。	1	入学者選抜方法の改善等を踏まえ、アドミッションポリシーを明確にするとともに、学習・教育目標を設定・公開し、目標達成状況を常に検証する。	27	1	入学者選抜方法の改善について総括する。	学部第1年次私費外国人留学生入試の選抜方法を見直し、平成28年度(平成27年度実施)入試から、従前の書類審査のみの選抜に加え、面接(口述試験を含む。)を導入した。また、平成27年度(平成26年度実施)に従来のふたつの制度を整理・統合して実施した、高等専門学校専攻科修了(見込)生対象の「高専専攻科推薦入試」に係る選抜状況を調査・分析した結果、面接(口述試験を含む)を課したことによる評価の客観性の向上等、選抜方法としての改善が認められた。	III
	2-1	技術者教育の質を、日本技術者教育認定機構(JABEE)等の第三者機関、あるいは厳正な自己評価によって保証する。	27	2-1	学部課程、大学院課程におけるそれぞれの技術者教育の質保証の実施結果を分析・評価して総括を行うとともに、本学の教育体系に合致する評価方法を確立する。	学部においては、技術者教育の質を保証するため、環境・生命工学課程を除く4課程は、JABEE(日本技術者教育認定機構)による教育プログラム認定を継続して審査することを決定した。なお、環境・生命工学課程は、様々な分野の融合課程であるため、JABEEによる認定ではなく、大学機関別認証評価の評価基準を利用し、学内外の審査員による厳正な自己評価を行った。また、大学院においては、教育の質保障を大学機関別認証評価の評価基準による自己評価で担保することを決め、25年度に試行した環境・生命工学専攻以外の全専攻において自己評価を行い、技術者教育の質保証の体系を確立した。	III
	2-2	長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うための実施体制を構築し、グローバル人材とイノベーション人材を養成する。	27	2-2	長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うため、グローバル指向人材育成事業を主担当として、グローバル工学教育推進機構を中心に、マレーシア教育拠点(ペナン校)を活用し、グローバル技術者育成のための事業展開を行う。	現地高等教育機関(マレーシア科学大学、Disted College等)との調整を行い、優秀な留学生の獲得のための具体的な共同教育プログラム(ツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム等)の検討を行った。 「教員グローバル人材育成力強化プログラム(グローバルFD研修)」にて、8名の高専教員を受入れ、ニューヨーク市立大学クイーンズ校(QC)での英語研修を実施した。また、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)において、現地関係機関と調整を行い、英語講義実践研修及び海外実務訓練を実施し、日本人学生9名及びマレーシア人留学生4名を受入先企業に派遣した。このほか、GI-netを活用し、能率的・効率的な会議開催を行っている。	III
再編による新しい教育体制のもとで、本学の特徴である「らせん型技術科学教育」を発展させる。	3	広い視野と柔軟な思考力を養成するため総合教育院を置き、技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育、未来社会を見据えた科学教育及び国際化に対応した教育を充実する。	27	3	リベラルアーツ教育について、総括する。 また、引き続き、TOEIC等国際的通用性の高い試験を実施しつつ、教育的効果を総括する。さらに、英語力向上プロジェクトを引き続き実行するとともに、総括する。	英語科目の充実のみならず、日本語コミュニケーション教育科目として位置づけられた「国語表現法」について、次年度からセメスター化して開講することを決定した。また、TOEICプレイスメントテストスコアを基に、学生の英語力が向上しているかどうかの分析を行った結果、継続実施することで、4年間の全体平均として、点数が30点ほど上昇しているという結果が得られた。	III
	4	実践的思考力を養成するため、学部・大学院における実務訓練・海外インターンシップを強化する。	27	4	学部における国内外の実務訓練及び大学院における海外インターンシップの制度について総括する。	学部4年次の1月から大学院博士前期課程1年次の6月まで、連続した6か月間で実施する「課題解決型長期インターンシップ」制度を平成26年度から試行しており、企業約700社に実施した意向調査結果も踏まえ問題点等を整理し、平成27年度募集要項に反映させた。	III

	5	創造的思考力を養成するため卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるとともに、単位の実質化を踏まえて学生の主体的な学習を促す仕組みを構築する。	27	5	卒業研究・修士論文に対する評価を実施し、評価結果を総括する。 また、単位の実質化の確認プロセスを充実し、総括する。	各課程・専攻における学部の卒業研究、大学院博士前期課程の修士研究の実施・評価方法を検証するとともに、修士論文については、各専攻の判定会議議事録を基に、学位授与方針、論文審査基準との整合性の確認を実施した。また、前年度に引き続き成績評価を厳格化するための組織的な確認を行うとともに、本年度から成績評価に対する異議申立て制度を導入し、シラバス上での成績評価の基準をより詳細に記述することで、評価の透明性を高めた。	III
再編による新しい教育体制のもとで、多様な学習歴を有する国内外の学生に適切に対応する教育課程を編成する。	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の充実を図る。	27	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の在り方について、充実が図られたか総括する。	物理実験、化学実験の受講者を全学生対象とする教育カリキュラムに改善することにより、技術科学教育の充実を図った。また、昨年度に引き続き入学前の学習履歴の異なる学生を対象とした学力補強科目として設定した「物理学基礎」、「化学基礎」及び「英語特別演習」の成績調査を実施した結果、一般基礎科目の科目区分変更前後で比較すると、受講生の基礎学力向上が認められ、新設科目が技術科学教育の充実に寄与していることが確認された。	III
	7	高等専門学校からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、改善する。	27	7	再編による新しい教育体制のもとで実施した高等専門学校から学部第3年次に編入する学生の新教育カリキュラムについて、高等専門学校及び本学との教育内容の接続性の観点から点検し、順次改善する。	高等専門学校(以下「高専」という。)シラバスのデータベース化を実施するとともに、高専出身者に対し、高専と本学で学んだ同分野の科目の内容、難易度、理解度についてアンケート調査を行った結果、高専と本学のカリキュラムの連続性及び接続性が担保されていることが確認できた。また、カリキュラムの点検・改善と併せて、国際的通用性、国内通用性を踏まえたナンバリング制度を導入し、シラバスに当該コードを明記した。	III
	8	高等専門学校専攻科からの大学院入学生のための教育体制を点検し、改善する。	27	8	再編による新しい教育体制のもとで実施した高等専門学校専攻科からの大学院入学生のための教育体制の点検・改善による教育的効果を検証する。	本学大学院入学を志願する高専専攻科1年次を対象に、本学教員及び研究室の様子等を事前に把握でき、入学後も円滑な教育研究へマッチングが可能な、インターンシップと入試をセットした入試制度を構築し、28年度から実施することを決定した。	III
	9	学部－博士前期課程の一貫性、博士前期－博士後期課程の連続性を踏まえて教育内容を点検・改善する。	27	9	学部から博士前期課程へと連続する授業科目、博士前期課程から博士後期課程への連続性を踏まえた教育課程を実施するとともに、リーディング大学院プログラム、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムの効果について検証する。	本学開講科目のみならず、マレーシア科学大学との間で「グローバルサマースクール」、浜松医科大学との間で「脳科学インターンシップ」及び「ブレイン情報概論」を実施している。また、テラーメイド・バトンゾーンプログラムについては、平成22年度からの6年間で10名の修士生を輩出し、最終年度の27年度についても3名の履修者を選抜した。実施授業については、一部がリーディング大学院プログラムに引き継がれている。	III
	10	外国人留学生に対し、指導的技術者となるための技術科学に関する体系的な教育体制を構築する。	27	10	国際プログラム及びツィニング・プログラム等の外国人留学生に対する技術科学教育を総括する。	平成27年度は、博士前期課程についてはシュトゥットガルト大学(ドイツ)とのダブルディグリープログラム2名、学部についてはマレーシアツィニングプログラムMJHEP4名が入学した。また、ベトナムのハノイ工科大学、ダナン大学とも継続的に1名ずつ受入れを実施している。その他、マレーシア科学大学、東北大学(中国)、ディスティッド大学(マレーシア)、モンゴル科学技術大学について受入れを検討しており、多方面にわたって、教育体制を構築している。さらに、国際プログラムでは日本事情等の科目を見直し日本型の技術者教育を学んだ外国人留学生を世界に送り出し、その国との交流の活性化に繋げるための教育体制基盤を継続して確保している。	III

	11	e-ラーニング等により社会人教育の内容充実を図る。	27	11	有効な遠隔授業(e-ラーニング)の教材開発方法等の検討結果に基づき、改善した教材開発方法等により遠隔授業(e-ラーニング)の教材開発を実施し、内容充実を図る。また、社会人教育への遠隔授業(e-ラーニング)の効果の検証を行う。	社会人学生について、E-learningの活用により、一部の講義を遠隔地在任・勤務のまま受講させることを可能としており、当該科目履修の社会人入学生に対し実施したアンケートでは履修方法としては100%の高い満足度を得ている。	III	
(2)教育の実施体制等に関する目標		(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
再編後の新しい教育体制をスムーズに機能させる。	12	新しい教育体制を年次進行させつつ、これまでの教育体制を維持するシステムを構築する。	27	12	再編後の教育システムが、改訂した新システムに円滑に移行しているか調査・分析するとともに総括する。	個別の学生指導、履修指導を教務委員会が組織的に実施し、教務委員、クラス担任、指導教員、教務課の連携を強化して、新旧教育カリキュラムの適用を受ける学生の履修指導を行った。また、教務窓口等の相談体制を強化し、教務課、クラス担任、指導教員、教務委員が連携し、特に留年学生等に対する履修の個別指導を組織化して実施することにより、教育体制を維持する仕組みを構築した。	III	
	13	分野を横断する新しい兼務制度を整備し、これを積極的に活用した柔軟な教育体制を構築して、学生の学習意欲を高める。	27	13	分野を横断した兼務制度を活用した授業、卒業研究、修士研究及び博士研究を実施するとともに、再編からの新しい教育体制に活用が図られているか検証する。	各系の卒業研究及び修士研究の実施に兼務教員が活用されているか、研究指導体制、各系の兼務教員の指導体制等を検証した結果、再編からの教育体制に兼務教員が活用され柔軟な教育体制が構築されていることを確認した。また、毎年度人事委員会において教員兼務の状況確認を行い、実情に即した弾力的な兼務発令と解除を行っている。	III	
教員の教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	14	学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価を行う手法を構築する。	27	14	教員の教育改善状況の評価手法について、これまでの検討・改善結果を踏まえ検証し、総括する。	授業評価アンケートを継続して実施し教育改善状況の把握をしている。また、簡易的・効率的に回答・集計でき、時勢に沿った設問を設定することを目的として、平成29年度からWebで実施することを決定した。また、FD活動報告書を継続して作成・配布し教育改善方法を周知している。	III	
	15	教員個人の自己点検の内容を教育改善にフィードバックさせる手段を考案し、実施する。	27	15	教員の自己点検等を引き続き実施するとともに、教育改善へのフィードバックについて総括する。	教育特別貢献賞(教員個人評価における教育領域の評価と授業評価アンケートの評価の高い教員を選定)受賞者担当授業への参観、近隣高专での授業参観への参加、授業評価アンケート意見の学内共有などにより、教育改善にフィードバックする仕組みを整備している。	III	
全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	16	教育の補助・支援のため、学習サポートルーム等の充実を図る。	27	16	学習サポートルームの改善を総括する。	学習サポートルームにおいて、授業担当教員との連携を強化するためサポート科目である数学等の授業担当教員研究室の大学院生の中からアシスタントを選出するなど、運用及び体制を改善した結果、サポートルーム利用者のうち「物理学基礎」及び「化学基礎」の受講者全員が、当該科目の定期試験に合格した。さらに、昨年度に引き続き英語学習アドバイザー3名を配置し、利用について広く周知したところ、昨年度と比較して利用者が増加した。	III	
	17	教務委員会の下に共通教育検討委員会を設立し、共通教育と専門教育の連携を強化する。	27	17	共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的手段とその結果及び共通教育検討委員会の活動を総括する。	共通教育と専門教育の連携を強化するための「共通教育WG(ワーキンググループ)」、再編後の検証・見直しを行う「教養教育のあり方WG」、「専門教育カリキュラムの見直しWG」を立ち上げ、内容、制度の見直し及び改善を行った。また、共通教育と専門教育の担当教員が連携して科学技術英語語彙の抽出・編集を実施するとともに、語彙群の意味づけによるデータベースを構築した。加えて、学部1年次入学者および3年次編入学者を対象に、入学前教育として英語力を強化するプログラム案を作成し、平成28年度からE-ラーニングにて実施することを決定した。	III	

(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
<p>学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。</p>	<p>18 編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新入生に配慮したきめ細かな就学ガイダンスを実施し、新たな学生生活へのスムーズな導入を図る。</p>	27	<p>18 学部1年次、3年次、他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス及び日本語能力が異なる留学生に配慮したガイダンスについて総括する。さらに、教育歴の異なる学生に配慮した課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスについて総括する。</p>	<p>新入生ガイダンス・オリエンテーション(社会人入学、10月入学含む)、学部ガイダンス、在学生(ピアサポーター)による学生生活ガイダンス、学部1年次オリエンテーション及び学部1年次向け学内キャンパスツアー、学部3年次オリエンテーションを開催し、きめ細やかな学生生活支援を継続して実施している。また、留学生に対し、新入生には日本語及び英語での入学ガイダンス及び安全講習会を、在学生には留学生向けのキャリアガイダンスをそれぞれ実施し、学生から高い満足度を得ている。また、各ガイダンス、オリエンテーションでは、外部から講師を招き、交通安全や防犯講座などの講話を行うとともに、学内では環境・生命工学系の教員を講師に招き、廃棄物に関する講演を行い廃棄物の処理に関する情報提供を行っている。</p>	III
	<p>19 体育施設、学生交流会館など課外活動施設の整備及び学生宿舎等の居住環境の整備を図るとともに、学生諸団体との意見交換会等を通じて学生の要望を課外活動支援に反映させる。</p>	27	<p>19 課外活動施設や学生交流会館、学生宿舎等の整備状況を総括する。また、福利厚生事業及び学生表彰制度(審査基準、ヒアリング等)について総括する。</p>	<p>平成26年度に実施した第20回学生生活実態調査(学生生活、住居、通学、生活状況、奨学金、授業料免除、アルバイト、ボランティア、課外活動、学生相談、福利厚生施設利用状況及び大学に対する意見・感想等の調査)での調査結果及び学生諸団体との意見交換による要望等を踏まえ、体育施設等の課外活動施設の整備や学生宿舎等の居住環境の整備、福利施設(食堂等)の提供内容整備自主学習環境整備について、重点的に推進することを決定した。</p>	III
	<p>20 学生相談、健康相談など各種相談制度を充実させ、学生の修学、生活、健康など学生生活全般に亘る支援体制を整備する。特に不登校学生への支援を充実させる。</p>	27	<p>20 学生相談、健康相談の現状を確認し、学生相談上の問題点を共有するとともに、学生相談、健康相談などの各種相談制度を含めた学生の修学、生活、健康など学生生活全般にわたる支援体制について総括する。</p>	<p>学生支援室、健康支援センター、国際交流センターが連携し、本学の学生相談状況を整理し、本学における学生相談の傾向等を定期的に調査し、執行部へ報告した。また、来年度以降、学生相談コーディネーター(臨床心理士)の常勤化の検討、教職員連絡会を通じての全教職員への情報共有により大学全体で学生支援に取り組んでいくこと、及び心と体の健康増進として食生活に注目し、めざましごはんとして食堂で1食200円で朝食を提供する取組を試験的に導入することについて決定した。</p>	III
	<p>21 各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。</p>	27	<p>21-1 各種奨学金、入学料・授業料免除制度、支援・表彰制度について総括する。</p>	<p>各種奨学金や入学料・授業料免除等、学生支援に関する情報を、学生課ウェブサイトに掲載するとともに、大学公式Facebook やTwitterを活用して学生に周知を行った。また、平成29年度から学生受け入れを開始する「第3年次グローバル技術科学アーキテクト養成コース」入学者を対象とする経済的支援について検討し、「卓越した技術科学者養成プログラム」に盛り込むため対象人数や学内予算等の調整を行うことで学生にとって有益な経済的支援を受けられるよう整備した。</p>	III
	<p>21 各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。</p>	27	<p>21-2 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。</p>	<p>申請があった東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して入学料及び前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。</p>	III
	<p>22 学生の自主的学習のための環境整備とその効果的な運用を図るとともに、在学生が新入生にアドバイスを行うピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制を充実させる。</p>	27	<p>22 ピアサポート及び学内の自主学習のための環境整備について総括する。</p>	<p>平成26年度に実施した第20回学生生活実態調査(学生生活、住居、通学、生活状況、奨学金、授業料免除、アルバイト、ボランティア、課外活動、学生相談、福利厚生施設利用状況及び大学に対する意見・感想等の調査)での調査結果及び学生諸団体との意見交換による要望等を踏まえ、体育施設等の課外活動施設の整備や学生宿舎等の居住環境の整備、福利施設(食堂等)の提供内容整備自主学習環境整備について、重点的に推進することを決定した。</p>	III

<p>留学生、社会人学生等への修学支援、生活支援を充実させる。</p>	23	<p>留学生、社会人学生等の修学・生活支援を充実させ、特に就職支援に関するきめ細かな情報を提供できる仕組みを整備する。</p>	27	23	<p>留学生、社会人学生及び障害者等への有効な修学・生活支援制度について総括する。</p>	<p>障害のある学生への就職支援に関する情報を収集し、キャリア支援室に掲示・閲覧コーナーで情報提供を行った。また、留学生対象の進路・就職ガイダンスを実施し、他機関等での留学生を対象とした就職支援情報の提供するとともに、障害者への合理的配慮について国の機関及び地方自治体の状況を踏まえつつ、本学職員が適切に対応するための要領「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」を作成した。</p>	III	
<p>本学の特性を活かした学部一大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。</p>	24	<p>社会人として必要な規範意識などの社会人基礎力の養成を図る。また実務訓練、海外インターンシップ、MOT研修会など、専門的なキャリア教育の充実を図る。</p>	27	24	<p>社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練、海外インターンシップ、MOT等の各種取組みについて総括する。</p>	<p>社会人基礎力の養成のために、マナー講習会、キャリアガイダンス、著作権セミナー等を実施している。マナー講習会は、学生が必ず受講し、その効果が高まるよう、学部4年次必修科目の実務訓練の履修説明会と併せて実施している。専門的なキャリア教育については、海外実務訓練履修者は22年度4名から、27年度には32名に増加した。また、実務訓練先のアンケート結果では、実務訓練生に対して一定の評価を得ている。</p>	III	
	25	<p>キャリア情報室の充実を図り、企業説明会及び就職講座等を定期的に開催し、企業や就職状況に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。</p>	27	25	<p>キャリア情報室をはじめ、学生のキャリア・就職支援制度について総括する。</p>	<p>就職活動時期の変更に対応するため、キャリアガイダンスの中で就職活動スケジュールの変更について説明を行った。また、就職講座参加者のうち希望者全員に模擬エントリーシートの添削を実施した。また、キャリアカウンセラーによるキャリア相談日の通年設定、キャリア情報室への専任非常勤職員の配置によるサポート、未内定者を対象とした個別相談や既卒者への求人情報の提供、留学生に特化した進路・就職ガイダンス等、就職支援体制の充実を図った。</p>	III	
<p>2 研究に関する目標</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>							
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>							
<p>本学の基本理念に基づき、技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。</p>	26	<p>グローバルCOEプログラム等の大型プロジェクトを通じて、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究を推進するとともに、その成果を社会に還元する。</p>	27	26	<p>大型プロジェクトを通じた、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究の推進と成果の社会還元について総括する。</p>	<p>研究大学強化促進事業の一環として、本学主催の学術シンポジウム「未来への挑戦ー新たなステージに立つー」を平成28年1月21日に開催(企業・研究機関関係者を中心に約260名参加)し、国研・海外の大学および産業界からの提言や研究成果についての意見交換を行い、社会実装に向けた研究推進に活用した。 本学主催の国際会議、シンポジウム等を開催し、本学における研究成果の発表という形で社会還元を行った。主な開催状況は次のとおり。 ○国際会議 「The Irigo Conference2015」(アジア太平洋異分野融合研究国際会議) ○シンポジウム 「電池が支える地域社会の未来のかたち」 「震災に学び、地域がつながる、未来につながる」 「東海地域の植物工場」 日本全体で論文数は横這い傾向にあるが、本学のTop10%論文(論文の被引用回数が各分野・各年で上位10%に入る論文の数)は増加している。 また、EurekAlert(大学、医療機関、政府機関、企業等の研究機関のニュース配信サービス)に配信した結果、国内外から平均約2,800件/月という多くのアクセス数を記録した。</p>	III	

	27	高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有し、世界的に通用する高度専門技術者の育成を行う。	27	27	若手研究者育成のためのプロジェクト研究や高度な研究活動を通じた大学院生育成の取り組みについて総括する。	日本学術振興会特別研究員の採択者数を増加させる取組を見直し、不採択者への研究費の措置に換えて、研究推進アドミニストレーションセンターによる申請書の事前チェック・模擬面接を強化した結果、近年採択のなかったDC1について、採択1名・面接2名と効果的な支援となった。 また、大学院生への論文投稿支援の一環として、外国人専門家による英語論文校閲の取り込みを開始した。 シミュレーション関連機関の一員として「見える化シンポジウム」を開催し、原研究戦略室室長が今後のシミュレーション高度化の方向について講演を行った。	III
	28	教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。	27	28	教育研究活動の情報発信の取り組みを総括する。	「豊橋技術科学大学学術機関リポジトリ」への学内研究成果登録を引き続き推進するとともに、学位論文(博士)について、課程博士・論文博士の全メタデータに論文要旨へのリンクを登録した。(全作業総数:課程博士727件、論文博士241件) 大学研究力強化ネットワークメンバーとしてEurekAlertへの積極的情報発信と、日本語ポータルサイト創設支援を行った。	III
持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの源泉となる技術科学研究を推進し、その成果を社会に還元する。	29	他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農商工連携を推進するとともに、文理融合により新たな技術科学の研究活動の活性化を推進する。	27	29	他機関との医工連携、農商工連携、文理融合による研究活動の活性化のための取り組みについて総括する。	他大学・病院・企業等との医工連携による研究会開催・共同研究実施、地域の行政機関等と連携した農商工連携による社会人学び直しや重点プロジェクトによる市販レベルの試作品の創出、及び近隣大学との連携協定により文理が融合した単位互換・連携講座を実施した。	III
	30	学内の組織再編を通して、生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究を推進する。	27	30	社会的な要請に合致した研究分野の創出や共同研究活動を総括する。	高度な研究水準を有する国内外の研究機関等の研究者と本学の教員が協働し、特定分野の世界最先端研究を行う「先端共同研究ラボラトリー」の学内公募を開始し、2件の共同研究ラボラトリーを設置した。あわせて、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式による戦略的オープンイノベーション協働研究を実現するための研究機構を来年度に設置することを決定した。 また、社会的な要請をうけた省庁共同未来プロジェクト推進のため、省庁・企業等との共同研究を推進した。	III
研究開発成果に基づく知的財産の戦略的な蓄積と利活用を通して社会に貢献する。	31	産学連携推進本部の強化により教員への支援を充実するとともに、戦略的な出願及び管理を実施し、知的財産の蓄積、利活用及び産学連携を促進する。	27	31	教員への出願等支援や産業界への知的財産・産学連携情報発信を活発に行うなど、積極的な産学連携活動を展開する。あわせて、5年間実施してきた産学連携活動の総括を行い、来期への展望を行う。	学内の研究シーズを的確に把握し、適した業種を中心に産業界が注目するフェア等に積極的に参加し、研究シーズの発信を行った。	III
(2) 研究実施体制等に関する目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
高度な研究を推進する体制と環境を充実強化する。	32	学内組織の再編等により、社会の要請に対応する分野の高度な研究を推進する体制を構築し、戦略的な企画立案を行う。	27	32	社会の要請に応える高度な研究推進を図るための体制整備と成果について総括する。	高度な研究水準を有する国内外の研究機関等の研究者と本学の教員が協働し、特定分野の世界最先端研究を行う「先端共同研究ラボラトリー」の学内公募を開始し、2件の共同研究ラボラトリーを設置した。また、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式による戦略的オープンイノベーション協働研究を実現するための研究機構を来年度に設置することを決定した。これらの推進のため、研究推進アドミニストレーションセンターの支援を強化した。	III
	33	研究水準の向上のため、研究活動に係る自己点検・評価結果等を踏まえた研究資源(資金、人員)の配分を積極的に推進する。	27	33	研究活動の評価に基づく研究資源の配分について総括する。	学内競争的経費として、プロジェクト等推進経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を継続して実施し、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分、科学研究費補助金の審査結果に基づき研究費を配分する「科学研究費獲得支援経費」を実施し、研究水準向上のための取組を推進した。	III

国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的支援体制を強化する。	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との連携を推進し、産学連携協力システムを強化する。	27	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換に関する5年間に構築した連携の実効性を検証し、来期に向けて展望を行う。また、共同研究・受託研究の活性化方策の総括を行い、来期に向けて展望する。	地域イノベーション戦略支援プログラムの国際競争力強化地域に選定された愛知県及び浜松・東三河に参画し、県境を超えた地域連携によるイノベーション創出等、産学官連携を推進している。 産学連携を強化するため、企業、自治体、金融機関と組織として協定を締結し、27年度末において28件の協定を締結している。研究者1人当たりの民間企業からの共同研究費の受入額等については全大学の上位にランクインしている。このほか、技術相談件数も増加傾向にある。	III
	35	教員の国際的共同研究の推進を支援するための体制を構築する。	27	35	安全保障貿易管理体制の総括を行い、来期に向けて展望を行う。また、国際的共同研究の実態調査を行い、構築した教員支援のための体制を見直す。	国際的な研究活動を支援するため、安全保障貿易管理に関するホームページを整備し、電子ハンドブックの掲載により情報収集、問合せ等が容易に行うことができるようにするとともに、全学に案内及び注意喚起を行った。また、共同研究契約の際の情報共有簡易化・効率化を図るため、契約書管理システムを作成し、試行を始めた。	III
	36	研究スペースの見直しを行い、若手研究者への研究スペース配分も考慮し、課金制度を維持運用するとともに、研究環境（電気、ガス、水道、情報等）の改修を計画的に実施して、研究推進に寄与	27	36	全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく研究スペースの弾力的、効率的な活用のための取り組みについて総括する。	研究スペースの見直し及び課金制度を継続して実施しており、今年度は昨年度とほぼ同額の41,353,166円(前年度と比べ294,234円減)となった。	III
学内研究資源（施設・設備機器、情報など）を機動的に有効活用できるシステムを強化する。	37	研究設備等マスタープランの定期的な見直しを行い、学内共用の研究設備、情報設備の計画的な整備を推進し、研究の促進に寄与する。	27	37	教育研究設備整備マスタープランの改訂等により学内共用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。また、学内供用の研究・情報設備を機動的に有効活用するための取り組みについて総括する。	共同利用設備を含む学内の教育研究設備を集中管理するため、設備スペースデータベースを作成して学内ホームページに公開した。また、設備の共同利用を促進するため、Web設備予約システムを構築し、利用説明会を開催して学内共用研究設備の有効活用を図った。	III
	38	学内の特許情報、研究情報を集中的に管理・更新し、戦略的産学連携活動に結びつける。	27	38	「研究紹介」データ及び学内特許データベースの更新を行う。また、5年間の情報の収集・管理方法を分析及び総括し、来期に向けて展望する。	「知財リポジットシステム」を本格導入し、本学の600件を超える特許情報を集中的に管理・更新するとともに、28年度から学内外に向け、本学が有する特許等を公開することを決定した。	III
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置						
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置						
社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との技術科学等に関連した連携・支援事業を促進する。	27	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との連携・支援事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携・支援事業及びサテライト・オフィスについて総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。	地域自治体と連携して地域の課題解決のための調査・研究、一般公開講座、市民向け生涯学習講座を開催した。また、高等学校、教育委員会等と連携し、小・中・高校生向け実験実習講座、模擬授業等を実施した。社会人キャリアアップについては、最先端植物工場マネージャー育成プログラム（「職業実践力育成プログラム（BP）」に申請し、認定を受けた）他5件を実施した。さらに、市内の再開発に伴う大学のサテライト機能について検討を行った。	III
本学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。	40	社会人や市民に対する再教育・生涯学習・研修等を通じ、また、小中高校等教育機関と連携し、アウトリーチ活動を積極的に行い、社会における技術科学等に関する教育・文化の向上に貢献する。	27	40	地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人財育成事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた各事業の社会貢献について総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。	地域自治体等と連携して、生涯学習講座、実験・実習講座、社会人キャリアアッププログラムを実施するとともに、実施した事業について、継続、廃止等を含めた総括を行った。 社会人キャリアアッププログラムについては、最先端植物工場マネージャー育成プログラム（平成28年度開講のプログラムについて、「職業実践力育成プログラム（BP）」に申請し、認定を受けた）他5件を実施した。	III

	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進め、大学の持つ技術科学等に関連した「知」や「研究成果」を基軸に、社会の活性化につながる取り組みを積極的に推進する。	27	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携の状況及び地域社会の活性化への取組について総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。	市民へ本学へのニーズ調査を行った。実験・実習講座、生涯学習講座、社会人キャリアアッププログラムを実施するとともに実施した事業について、継続、廃止等を含めた総括を行った。 社会人キャリアアッププログラムについては、最先端植物工場マネージャー育成プログラム(平成28年度開講のプログラム)について、「職業実践力育成プログラム(BP)」に申請し、認定を受けた)他5件を実施した。SGH事業に採択された高校との連携事業を開始した。	III	
(2)国際化に関する目標								
国際交流・連携を推進するための体制を強化する。	42	国際交流・連携を全学的に推進するための戦略を策定し展開する。	27	42	国際戦略に基づき、多文化共生グローバルキャンパス実現に向けた実施体制の整備を開始する。	スーパーグローバル大学創成支援事業を推進するため、専任の事務職員を配置し、事業推進のための事務体制を整備した。また、海外大学等との連携教育協定の締結及びその後のフォローアップを効果的に実施するため、国際戦略本部の下に海外大学等連携教育推進室を設置した。	III	
	43	国際交流事業等を担当するセンターの再編等により、推進体制を強化する。	27	43	グローバル工学教育推進機構(IGNITE)に統合された国際協力センター(ICCEED)、国際交流センター(CIR)及び国際教育センター(CIE)の情報流通等を強化し、連携事業を積極的に推進する。	海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)の活用並びに重点的に交流を行う大学との各種教育プログラム形成等を通じ、海外の大学、高等教育機関との連携・交流を推進した。	III	
開発途上国を含む海外の高等教育機関との連携・交流を推進する。	44	海外の大学・研究機関との交流協定を積極的に整備し、締結した協定校との交流状況を分析し、必要に応じて見直す。	27	44	交流協定校との交流状況を分析・評価し、今後の戦略的關係構築に活用する。	交流協定校の交流活動実績をふまえ、更新期限を迎える交流協定大学について、交流状況を踏まえた評価を行い、8大学との協定を更新した。さらに、重点大学等との共同教育等の戦略的關係構築のため、国際戦略本部の下に海外大学等連携教育推進室を設置した。引き続き、新たな交流協定対象国(ウズベキスタン、モンゴル、イタリア、ノルウェー等)について検討している。	III	
	45	重点的に交流を推進する海外の大学等を選定し、教育協力、共同研究、産学連携協力を積極的に実施する。	27	45	マレーシア教育拠点(ペナン校)における教育活動を充実させるため、マレーシア科学大学を重点交流対象大学と位置付けた上で連携を強化・拡充する他、他の重点交流推進対象大学との間においても、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しつつ、交流プログラムの形成を促進する。	ツインニングプログラム及びダブルディグリープログラムについて、引き続き既設の対象校と確実に実施するとともに、中国・東北大学との新規プログラムを構築した。また、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を活用したマレーシア科学大学との共同教育プログラム、特別推薦学生の海外研修等を実施した。なお、マレーシア科学大学及びマレーシア・ディステイドカレッジとのツインニング・プログラム実施について、検討を行っている。	III	
	46	本学の外国人向けホームページの充実を図るとともに、海外における本学の同窓会を積極的に支援し、広報及び情報発信機能を強化する。	27	46	これまで整備・強化した本学英語版公式ホームページ・e-Newsletter・国際交流センター(CIR)ホームページ・海外同窓会組織等海外向けの情報発信機能についてさらなる強化を図る。	アジアを中心とした帰国留学生のネットワーク構築をより効率的・効果的に実施するため、各国同窓会の組織化を目的とした豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構(三機関)合同海外同窓生会を平成27年11月にタイ、ベトナム、ラオスにて開催し、留学生同窓生ネットワークの構築及び豊橋技術科学大学同窓会海外支部の設立の支援、留学生同窓生のデータベースと管理・運営システムの利用方法について検討を開始した。また、英文公式ホームページ内のコンテンツ更新頻度を高めるとともに、Eメールで全留學生に新着情報の通知を行った。	III	

留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。	47	外国人教員・研究者の受入は、国際交流協定校等から年間本学教員の10%程度以上を目指す。また、本学教職員の国際的レベルを維持・発展させるため、各種事業・海外派遣制度を利用して、年間本学教員の5%程度以上の派遣を実現するとともに、学生の海外派遣・留学を推進する。	27	47	外国人教員・研究者の受入れを引き続き積極的に行うとともに、国立大学改革強化推進事業(三機関連携・協働教育改革事業)におけるグローバル教員FDや海外実務訓練、国際カンファレンス等の拡充実施により、年度実績値において中期計画目標値の達成を引き続き維持する。	IRAGOカンファレンス等の主催国際会議・セミナーの主催や、JICAのODA事業案件等の受託・協力等を通じた教員・研究者の受入れや派遣を継続的に実施している。また、ニューヨーク市立大学クイーンズカレッジにおいてグローバル教員FD、本学海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)において海外実務訓練及びグローバル教員のFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修、一般職員のSD(スタッフ・ディベロップメント)研修を実施した。 外国人教員・研究者の受入は本学教員数の約40%(うち国際交流協定校から約30%)、本学教員の海外派遣は教員数の約60%以上、事務職員の海外派遣は事務職員数の5%以上においてそれぞれ実施した。	III
	48	アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学教育強化プロジェクト、留学生を含む人材養成の強化を図るため、国際交流事業等を担当する本学の諸センターを積極的に活用する。	27	48	留学生同窓会へ積極的に本学に関する情報提供を行うとともに、優秀な外国人留学生・研究者獲得のため、これまでの国際協力・連携活動を通じて構築したネットワークを積極的に活用する。	国際協力センターを窓口とした政府開発援助事業への協力を通じ、国際貢献活動の推進、海外の大学・研究機関等との人的ネットワークの形成及び強化を図った。また、ASEAN各国帰国留学生のネットワーク化を促進するため、タイ、ラオス、ベトナムにおいて三機関(豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構)合同海外同窓生会議及び交流会を実施し、留学生同窓会に積極的な情報提供を行った。	III
	49	留学生30万人計画を踏まえ、外国人留学生の受入の拡大に努め、在籍学生の10%程度以上を年間目標に受入を推進する。	27	49	留学生受入れ、相談業務の改善のため、留学生、国際交流関係機関からの意見を聴取し、改善を推進する。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、研修を通して国際関係業務に携わる人材の育成を図る。	地元企業就職担当者と面談や、会社説明会、留学生に特化した企業との協力によるセミナーを開催し、就職支援体制を整備した。また、相談員となる教員の業務分担等を整理することで、留学生相談体制の充実を図った。中国・東北大学との博士前期課程ツィニング・プログラム設置、及び平成28年10月の学生の受入れ開始を決定した。さらに、海外学生の1～2週間程度の短期受け入れ事業を3回実施し、本学の恵まれた学修環境を紹介し、本学のプレゼンスを高めるとともに「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」入学者獲得の一助とした。 外国人教員・研究者の受入は本学教員数の約40%(うち国際交流協定校から約30%)、本学教員の海外派遣は教員数の約60%以上、事務職員の海外派遣は事務職員数の5%以上においてそれぞれ実施した。	III
地域社会の国際化に貢献する。	50-1	三遠南信地域を中心とした行政機関・国際交流協会等と連携を図り、地域社会の友好親善事業・交流会・ホームステイ事業への協力を強化する。 また、外国人留学生、本学教職員を国際理解教育、地域の国際交流事業等を行う小中高校等に派遣する。	27	50-1	これまでの実績をもとに、国際交流協会等への連携を強化する。	近隣の自治体や国際交流団体が実施する留学生事業について、留学生に対し情報提供及び参加を促し、留学生が積極的に地域に関わる機会を提供した。また、近隣の高等学校の英語教育の取組として、積極的に留学生の派遣を行った。加えて、留学生、教職員及び地域の団体等との意見交換や交流の場を設け、生活環境に係る改善策の提案を行った。	III

<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際通用性「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」事業の目標達成に向け、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計及び募集要項の作成を行うとともに、10科目以上の授業科目のバイリンガル化並びに合計5名の英語教育・日本語教育担当教員の増員を行う。さらに、グローバル宿舍建設の基本設計を進めるとともに、重層的な人材循環の実施に向け、5名程度の教員を、英語力強化のためのFD研修として1か月程度海外に派遣する。</p>	<p>27</p>	<p>50-2</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」事業の目標達成に向け、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計及び募集要項の作成を行うとともに、10科目以上の授業科目のバイリンガル化並びに合計5名の英語教育・日本語教育担当教員の増員を行う。さらに、グローバル宿舍建設の基本設計を進めるとともに、重層的な人材循環の実施に向け、5名程度の教員を、英語力強化のためのFD研修として1か月程度海外に派遣する。</p>	<p>「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計を決定し、募集要項の作成を行い、12月の定例記者会見でコース概要及び募集要項を公表するとともに、英語教員・日本語教育担当の5名増員し、バイリンガル授業の施行として36科目で実施した。また、グローバル宿舍建設に向けて公示及び説明会を行い、基本協定書及び事業契約書を締結した。さらに、重層的な人材循環を図るため、教員4名に対する約3ヶ月間のFD研修及び事務職員1名に対するSD研修を行った。</p>	<p>III</p>
<p>(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>高等専門学校との教育研究上の連携を強化するための体制を整備する。</p>	<p>51 高専連携室を中心とした高等専門学校との連携の枠組みを拡充する。</p>	<p>27</p>	<p>51</p>	<p>高等専門学校との連携を引き続き推進するとともに、これまでの連携の枠組みについて総括する。</p>	<p>高専本科卒業生・専攻科修了生の本学への入学状況等について、現状把握及び今後の広報活動等の参考に資することを目的として、地域別、入試別、連携活動実績、共同研究実績、本学との協定の有無、本学出身教員数等の事項と本学への入学者等との相関関係を調査・分析した。また、技科大一高専の人事交流制度を利用した教員との連携継続状況を調査した。本学の設立趣旨に沿って引き続き特別な区別をすることなく全高専と連携を図っていくこととした。</p> <p>なお、自民党文部科学部会「高等専門学校を考えるプロジェクトチーム」から依頼を受けヒアリングを行った結果、高専との連携に係る技科大からの提案について高い評価を得、同プロジェクトチームの提言に盛り込まれる結果となった。</p>	<p>III</p>
	<p>52 高等専門学校との教育研究連携に基づく学生の入学制度及び支援制度を整備する。</p>	<p>27</p>	<p>52</p>	<p>改善した入学者選抜方法について総括を行うとともに、卓越した技術科学者養成プログラムの見直しを行うとともに、その効果について総括する。</p>	<p>平成27年度入試(平成26年度実施)から書類選考のみであった従前の特別推薦入試と推薦入試を統合し、面接(口述試験を含む)を導入した。そしてその実施状況について調査・分析した結果、選抜方法として評価の客観性が担保されていることを確認した。また、制度変更し実施した「卓越した技術科学者養成プログラム(学力及び外国人留学生向けの入学料免除)」について、変更前後の合格者の基礎科目の成績、順位及び入学者・辞退者等の相関等に関する調査・分析し、入学料免除者数の減少が入学者の学力低下に繋がっていないことを確認した。</p>	<p>III</p>
<p>高等専門学校との教育研究上の連携を推進し、相互の発展を図る。</p>	<p>53 一貫した技術者教育のための高等専門学校との教育連携及びファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。</p>	<p>27</p>	<p>53</p>	<p>高等専門学校と連携したファカルティ・ディベロップメント(FD)及び体験実習生の受入れなどの高専連携事業を引き続き実施するとともに、これまでの取組について総括する。</p>	<p>技術者教育のためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)を継続して実施し、高専教員18名(本学教員4名)の修了生を輩出した。また、平成28年度参加者を募集し、高専教員5名、長岡技大教員1名(本学教員1名)の参加者を決定した。加えて、体験実習生や研究室見学のためのバスツアー等の高専連携事業について、入学者人数・比率の検証を行うとともに、高専連携教育研究プロジェクト、同進捗状況報告会、高専・技科大連携協議会を開催し、高等専門学校との共同研究、教員交流の推進・支援を行った。</p>	<p>III</p>

	54	高等専門学校との共同研究、教員交流を推進・支援する。	27	54	高専連携研究プロジェクトによる共同研究並びに高等専門学校教員との交流集會を引き続き実施・開催するとともに、これまでの取組について総括する。	共同研究の一つの企画である高専連携教育研究プロジェクトを継続実施し、また、専門分野における高専教員との交流集會を継続実施し教員交流を推進・実施した。これらについて意見聴取・意見交換を行い、高専連携室において、その効果について検証を行った。	III
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置					
1 組織運営の改善に関する目標		1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。	55	学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	27	55	次期中期目標・中期計画に向けて、管理運営体制のあり方について検証し、充実強化を図る。	次期に向け、学長がよりリーダーシップ発揮できる体制整備として、学長を支える理事、副学長、学長特別補佐の職務を見直し、職務分掌を定め、責任の明確化を図った。また、迅速な意思決定と執行部の情報共有を図るため、大学運営会議、教育戦略企画会議及び研究戦略企画会議を一つにした戦略企画会議を新たに設置し、毎週定期的に開催することを決定した。	IV
	56	経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	27	56	経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」「報道機関等との意見交換会」等を開催し、戦略的な大学運営へ意見を反映させるための体制を検証する。	経営協議会委員、アドバイザー会議委員などの学外有識者、報道機関、学生保護者などの多様な学外者に対し、本学の取組等について情報発信するとともに、取組に対する意見・提案を聴き、必要に応じて大学運営会議で報告し、大学運営に反映させる体制が整備できており、反映状況は公式ホームページで公開している。	III
	57	教育研究の活性化のため、戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を見直し、整備・充実する。	27	57	次期中期目標・中期計画に向けて、学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)方策について検証し、さらなる充実を図る。	教育研究の活性化のため、戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を継続的に、整備・充実した。予算に関しては、学長ヒアリングの実施、学長イニシアチブによる学内競争的資金の組替、予算執行状況、不用額を把握したうえで年度途中における重点事項への追加予算配分等、機動的かつ戦略的に配分を実施した。教員人事に関しては、教員の採用をスムーズに実施できるよう、人事委員会において、本学の人事管理の基本方針である「教員の人事管理・人事計画について」(教員が所属する組織の教員数(コア教員数等)及び学長戦略枠の取扱い)を平成22年度に制定し、毎年度検証を行い、平成25年度に一部改正した。施設に関しては、平成25年度の策定した教育・研究組織の再編に対応した施設配置に関する将来計画を見直し、「施設利用将来計画の目的」、「策定と推進及び取扱い」等について明記し、改めて周知した。	III
主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。	58	学部・大学院及びセンター等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	27	58	学部・大学院・センターの再編を検証し、次期中期目標期間での機能強化に向けて必要な見直しを行う。	平成24年度に実施した博士後期課程の改組について、検証及び学生へのアンケート結果等から判断し、順調に学年進行を完了したことを確認した。また、大学院機能強化のため、社会実装を志向した、グローバルに活躍できるリーダーを育成できる大学院組織に再編成することを目的に、次年度より大学院改革担当学長補佐を新たに設けることを決定した。	III

<p>本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。</p>	<p>59-1 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進し、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>27</p>	<p>59-1 教員人事システムを必要に応じて見直し、教員の個人評価、人事評価制度とも連携した教員人事システムを構築する。 また、次期中期目標・計画を策定するための人事計画を企画する。 年俸制については、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>本学独自に行う教員個人評価を参考とし、勤勉手当の評価算定及び年俸制適用職員の業績評価を行い、教員の人事給与システムに反映している。また、各系・総合教育院、研究所・センターの中・長期展望に基づき、教員のコア定員のあり方、学長戦略分のあり方について検討した上で人事計画を策定し、第3期中期目標・中期計画に反映させた。 昨年度制定した年俸制適用職員給与規程を手取り額及び将来の年金受給額についても配慮し、年俸制へ移行しやすいものに規程を改正するとともに、年俸制移行促進のため制度設計について教員へ説明を行った。また、28年度以降採用する助教は、原則年俸制を適用することを決定した。なお、28年4月現在で24名が適用対象となる。 女性教員の採用促進のため、各系に女性教員枠の目標値を割当て、女性教員採用計画を検討させた。また、女性限定公募を行う系の優遇措置「女性教員採用奨励のための新たな措置について」を策定した。</p>	<p>III</p>
	<p>40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、継続性と流動性を促進する観点から、若手教員の人事方針を明確化するとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として雇用をするため、4名の若手研究者を採用する。</p>	<p>27</p>	<p>59-2 40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、4名の若手研究者を採用する。</p>	<p>若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)により、4名の若手研究者を助教として採用し、うち2名については、平成28年度から承継教員へ移行することを決定した。</p>	<p>III</p>
	<p>60 人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。</p>	<p>27</p>	<p>60-1 一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。</p>	<p>人事評価の賞与への反映について、一般職員への人事評価の活用として、勤勉手当算定にあたり、人事評価結果の「C(目標を下回る)」以下の者は成績優秀者として推薦しないこととした。 一般職員人事評価実施要領を検証し、評価期間及び面接実施時期を見直した結果、スムーズな人事評価が行われ、評価者の負担軽減に繋がった。また、人事評価結果について、賞与及び昇任等の算定に係る判断材料として活用した。</p>	<p>III</p>
	<p>60 人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。</p>	<p>27</p>	<p>60-2 教員の個人評価結果の人事評価制度への反映結果について検証し、必要に応じて見直す。また、年俸制適用者の業績評価を行い、給与への反映について検証する。</p>	<p>平成26年度に策定した教員の個人評価及び業績評価のあり方について検証した結果、問題なく実施されていることを確認した。 引き続き、教員の勤勉手当に係る優秀者の選出は、教員個人評価結果を参考とし、また受賞等を考慮した上で、学長が選出を行った。また、年俸制適用者の業績給は、教員個人評価結果を基に社会・地域貢献領域と管理運営領域に独自項目を設定し、その実績を加え決定した。</p>	<p>III</p>
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>					
<p>管理運営への参画、教育研究活動に対する支援の強化、産学官連携・高専連携・地域連携の強化、学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。</p>	<p>61 教育研究組織の再編に合わせ、事務組織を整備・充実する。</p>	<p>27</p>	<p>61 次期中期目標・中期計画に向けて、事務組織体制を検証し、さらなる充実強化を図る。</p>	<p>学内のグローバル化に対応するため、事務職員国際研修の方針のもと、段階別の語学や国際法務に関する事務職員SD(スタッフ・デベロップメント)を長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携して実施した。また、産業界・地域社会のニーズに応え、本学の教育・研究シーズを的確にマッチングさせるため、総務課地域連携係と研究支援課センター係を統合し、研究支援課社会連携支援室に再編した。</p>	<p>IV</p>

	62	第二期事務改革アクションプランを作成し、重点課題(人事制度改革、事務の簡素化・合理化、事務職員の再配置)に対する具体の実行計画により、事務改革を推進する。	27	62	次期中期目標・中期計画に向けて、事務改革の推進状況を検証し、さらなる推進強化を図る。	「事務改革アクションプラン2015」の実行計画に沿った業務を推進するとともに、実施完了分の計画について、教員による検証・評価を行い、結果を大学公式ホームページにて公表した。業務の見直しとともに、朝方超過勤務制度の推奨といった超過勤務時間縮減の取組の効果もあり、前年度比約12%超過勤務時間が縮減された。また、次期事務改革実行に向け、「第三次事務改革大綱」を策定・公表した。	III
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標		Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標		1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置					
自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため、外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。	63	競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	27	63	外部資金獲得増に向けた取り組みについて総括する。	競争的研究資金に関する情報収集・学内周知及び科研究費アドバイザー制度等による外部資金獲得支援を引き続き実施し、その効果を検証及び改善策を検討実施した結果、前年度と比較し、共同研究(件数16%、金額18%)、受託研究(件数16%、金額46%)、寄附金(件数10%、金額35%)、科学研究費助成事業(件数7%)の全ての研究資金において、受入件数又は受入金額が増加し、共同研究については受入件数及び受入金額が過去最高を記録した。 また、プロジェクト獲得支援策を実施するとともに、寄附講座設置に関する企業との検討等、自己資金の安定確保に関する取組を実施した。	IV
2 経費の抑制に関する目標		2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
(1)人件費の削減		(1)人件費の削減					
「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	64	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	27	64	教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。	教育職員については、人事委員会において、教員組織の長である系長等とのヒアリングを実施し、教員組織における中長期運営方針の検討、今後の人事計画の策定等について共有を図り、必要な人員の確保を行った。 一般職員については、近隣大学との人事交流を積極的に実施した(他機関へ2名、他機関より2名)。給与については、国家公務員の改革(人事院勧告)を踏まえ、規則改正を行い、国家公務員に準じた給与支給を行った。	III
(2)人件費以外の経費の削減		(2)人件費以外の経費の削減					
業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。	65	効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	27	65	第2期中期目標期間に実施した経費の抑制に関して検証するとともに、第3期中期目標期間に向けた経費の抑制を検討する。	複写機使用料の抑制・経費削減に向け、次年度契約以降、複写機及びプリンターの適正配置(台数約25%減)を検討・実施(契約締結)した。また、水道料金について、平成24年度に民間業者と締結した「地下水浄化サービス事業」により、毎年度大幅削減(導入以前と比較し平成27年度は年間65%(約820万円)減)を継続達成した。さらに、平成24年度より実施している東海地区大学事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同購入により、契約単価の大幅減(導入以前比で平成28年度A4単価税別579円減、1,890円→1,311円)を継続達成した。	IV

3 資産の運用管理の改善に関する目標		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。	66 市場調査・分析的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	27	66 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。また、現有資産が効率的かつ有効に活用がなされているか検証した結果に基づき、次期中期計画に向けた現有資産の効率的・効果的な有効活用案の策定に着手する。さらに、既存宿舍の効率的効果的な有効活用を行うための老朽改修計画を策定する。	役員会で策定した「平成27年度における資金運用に係る運用方針」に沿って市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行っている。具体的な運用については、平成25年度から東海地区大学事務連携ネットワークによる8大学で開始された共同運用が、平成27年度には新たに北陸地区の4大学を加えた12大学での共同運用となり、本学独自で資金運用する場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用を継続して実施している。 また、既存宿舍の効率的かつ効果的な活用を行うための老朽改修計画を策定した。	III
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標		1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。	67 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実を図る。	27	67 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。	引き続き「自己評価書」を作成し、自己点検・評価を実施した。 教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、その評価結果を月給制職員には勤勉手当に、年俸制適用職員には業績評価額に反映した。引き続き各種業績データ統計を職位別・所属別に学内公表し、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図った。	III
	68 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	27	68 国立大学法人評価委員会による平成26事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。	自己点検・評価結果を用いて「業務実績報告書」を作成し、文部科学大臣に提出した結果、改善事項等の指摘はなく、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を得た。 大学機関別認証評価で指摘事項に対応するため、制定した成績評価に対する異議申立て要領を今年度から実施した。	III
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標		2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。	69 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	27	69 国内・海外に向けた情報発信の強化を図る。	国際的な広報の強化のため、米国科学振興協会の提供するプレスリリース配信サービス「EurekAlert! (研究機関等の最新研究成果のニュースをメディア記者等に配信するオンラインサービス)」を活用した国際プレスリリースの配信を開始するとともに、英文広報「e-Newsletter」の内容を研究活動を主にフォーカスした「TUT-Research」にリニューアルし、国際的な情報発信の充実を図った。	IV
	70 学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	27	70 学内情報の共有化及びより分かりやすい情報提供の強化のため、広報部会ウェブサイトを見直し、リニューアルする。	毎週定期的に発行するメールマガジン発行や大学公式ウェブサイトでのニュース・イベント情報の発信を通じ、学内情報の共有化を図った。また、広報部会ウェブサイトを見直し、学内情報を視覚的に分かりやすく提供できるようにリニューアルし、その学内周知を図った。さらに、次年度から広報戦略を専門分野とする女性教員を採用し、広報戦略本部に配置することを決定し、更なる広報体制強化を図った。	III

V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
<p>キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。</p>	<p>71 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。</p> <p>72 教育・研究組織の再編に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。</p> <p>73 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。</p>	<p>27</p> <p>71</p> <p>72</p> <p>73</p>	<p>71 キャンパスマスタープランに沿った教育研究施設・設備の充実について検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向けたキャンパスマスタープランの策定に着手する。</p> <p>72 教育・研究の高度化・活性化等に対応し、安全・安心に配慮した老朽施設の改善がなされているか検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向けた老朽施設の改善案の策定に着手する。</p> <p>73 施設の点検・評価システムによる全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントがなされているか検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向けたスペースマネジメントの改善案の策定に着手する。</p>	<p>現キャンパスマスタープランに基づき実施した施設整備の検証結果及び学内アンケート結果を基に、次期中期目標・中期計画に沿った新たなプランを策定した。プラン作成の参考とするため、総合大学の大規模キャンパス移転統合事業の計画推進を実施している有識者を招き、安全・安心なキャンパスづくりの実状紹介等に関する施設マネジメント講演会を実施した。</p> <p>グローバル宿舎(スーパーグローバル大学創成支援事業の計画である、英語を公用語としたシェアハウス型宿舎)の建設にあたり、新たな整備手法の導入可能性調査を実施し、その整備手法について、民間資金を活用したはPPP(公民が連携した公共サービスの提供)により行うことを決定した。</p> <p>これまでに実施した老朽施設の改善状況の検証結果に基づき、老朽施設の新たな改善案「長期修繕計画」を作成し、次期キャンパスマスタープランに記載した。また、基幹整備(屋外排水設備)工事、学生宿舎便所改修工事、グローバル工学教育推進機構棟等屋上防水改修工事及び電気情報学生実験棟等空調設備改修工事を計画どおり実施した。</p> <p>昨年度までに実施したスペースマネジメントの検証結果に基づき、新たに共用スペースを495㎡拡充し、弾力的・効率的に活用した。また、27年度末時点でのスペースの再配分・集約の達成見込み及び最終目標について取りまとめ、次期に向けた改訂案を策定した。</p> <p>22年度の教育・研究組織の再編に係る施設配置について策定した将来計画を、今後の大型装置廃棄等も考慮した将来計画に見直した。</p> <p>大学経営に求められる施設戦略 先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例に、先進的な取組事例として掲載された。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
<p>大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。</p>	<p>74 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。</p> <p>75 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。</p>	<p>27</p> <p>74</p> <p>75-1</p>	<p>安全衛生管理推進本部等の組織のさらなる強化のための見直しを行う。</p> <p>研究室等での危険予知・リスク管理等の取組みについて改善をするとともに、安全管理に関する講習会を実施し、職員及び学生の安全教育に努める。また、安全衛生ハンドブックの見直しを行う。さらに、新入学生に対する安全教育の充実を図る。</p>	<p>「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の制定に伴う審査体制について、安全衛生管理推進本部等の組織を見直し整備した。また、労働安全衛生法改正に伴うストレスチェック制度について、健康支援センター及び安全衛生管理推進本部・安全衛生委員会が中心となり、関係する学内規程を整備するとともに、次年度より健康・衛生担当副学長及び学長補佐を配置することとし、大学構成員の健康増進・安全のための体制を一層強化した。</p> <p>監事も含めた役員の全学職場巡視により、研究室等のリスク管理状況を確認するとともに、法令等に定められた各種資格取得者を法令要件以上確保した。また、学生・教職員を対象とした学内講習会・訓練(液体窒素汲み出し講習会、粉じん特別教育、高圧ガス保安講習会、リスクアセスメント講習会、産業医企画教育等)を実施し、安全・衛生に関する意識の向上に寄与した。</p> <p>また、安全衛生ハンドブックを全面改定し、教職員・学生に配布するとともに、新入学生にはオリエンテーションにおいて安全教育を実施した。</p>	<p>III</p> <p>III</p>

	75	大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	27	75-2	教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の整備を行う。	講義棟及び研究棟に近い位置にも学生相談窓口・保健室を配置し、急な疾病発症時等に休憩しやすく、かつ来談者のプライバシーに配慮した、教職員及び学生がメンタルヘルス等の相談に訪れやすい環境を整備し、広く周知したことにより、前年度比で学生相談件数が約29%増加した。また、健康支援センター及び学生課等が連携し、自殺者を未然に防止する取組として専門家による特別講演や、管理職員を対象とした産業医による健康に関する講話を実施した。	III
3 法令遵守に関する目標		3 法令遵守に関する目標を達成するための措置					
コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。	76	教職員一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識の向上を図り、自己点検等の体制を整備する。	27	76	コンプライアンス推進のための研修計画に基づいた研修を引き続き実施するとともに、職員のコンプライアンスに対する意識調査を行い、次の研修計画等の検討資料を得る。	コンプライアンスについて一層の理解と協力が得られるよう、職員連絡会において説明、注意喚起するとともに、新規採用教員に実施するコンプライアンス研修において、教員が遵守すべき基本的ルール、研究者の行動規範、研究活動の不正行為への説明を継続して実施している。また、平成27年度の「公的研究費の不正防止計画」を策定するとともに、その策定、また「体制整備等自己評価チェックリスト」提出に当たっては、委嘱した外部委員・公認会計士の意見も踏まえて作成した。 引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に対応したコンプライアンス教育を年度内に10回開催した。 平成28年度不正防止計画には、出張時の宿泊の事実確認として、出張報告時に宿泊先の名称、電話番号を記載することを必須とするなどの見直しを行った。	III
	77	コンプライアンス推進のため、外部有識者を加えるなど、内部体制の整備充実を図る。	27	77	内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、ガイドライン改正に伴い新たに整備したコンプライアンス推進体制について必要に応じて見直す。	26年8月策定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応し、受講対象者の利便性を考慮し、CITI Japanプロジェクトが作成するEラーニングプログラムを利用した研究倫理教育を実施することとし、学内会議等で周知し、受講を促した。 教職員・学生も含め、研究倫理教育の一環として、高専機構との共催で、GI-netを活用した著作権セミナーを3日間にわたり開催した。 研究費不正使用防止と併せ、新規採用教員研修や外部資金説明会等を通して、研究倫理を含めたコンプライアンス教育を行っている。	III
	78	情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	27	78	情報セキュリティポリシーの徹底のため、教職員・学生に対して小テストや自己点検アンケート等で調査・点検を行うとともに、次期ネットワーク更新に向けた現行ネットワークの運用上の問題点について調査・点検を行う。	個人情報管理に関する意識向上を目的とした教職員対象の研修を実施した。 「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正の説明と併せ、情報担当学長特別補佐よりネットワークセキュリティ対策の現状説明と注意喚起の説明を併せて行った。 全学ネットワークシステムの更新に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティ監視システムの動作確認と運用状況の確認を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。 無線LANの暗号化規格を変更し、セキュリティ強度を高めるとともに、不正アクセスの早期検知を行うため、ファイアウォールの設定変更、フロー集積装置の設置などを行った。	III
VI. 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画							
	(別紙参照)		27	-	(別紙)		

VII. 短期借入金の限度額			
1) 短期借入金の限度額 10億円 2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	27	—	1) 短期借入金の限度額 9億円 2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。
VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
計画の予定なし	27	—	計画の予定なし
IX. 剰余金の使途			
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	27	—	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
X その他			
1 施設・設備に関する計画			
小規模改修 168百万円 (内訳省略)	27	—	小規模改修 33百万円 国立大学財務・経営センター施設費交付金
2 人事に関する計画			
	27	79	<p>教員人事システムを必要に応じて見直し、教員の個人評価、人事評価制度とも連携した教員人事システムを構築する。 一般職員の人事評価結果を給与、昇任等への処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。</p> <p>優れた教員を採用するため、人事委員会において、研究者の継続性と流動性の促進の観点から過去の採用状況、既存制度の活用状況等を含めた検討を行い、「助教、講師及び准教授の人事上の扱いについて(Q&A)」として整理し、実施した。 女性教員の採用促進のため、各系に女性教員枠の目標値を割当て、女性教員採用計画を検討させた。また、女性限定公募を行う系の優遇措置「女性教員採用奨励のための新たな措置について」を策定した。 若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)により、4名の若手研究者を助教として採用し、うち2名については、平成28年度から承継教員へ移行することを決定した。 教育職員(教員)への年俸制導入について、昨年度制定した年俸制適用職員給与規程を手取り額及び将来の年金受給額についても配慮し、年俸制へ移行しやすいものに規程を改正するとともに、年俸制移行促進のため制度設計について教員へ説明を行い、27年度は3名の常勤教員を月給制から年俸制へ切り替えるとともに、新規採用年俸制教員を4名決定し、28年度4月1日現在で24名が適用対象となる。また、今後採用する助教は、原則年俸制を適用することを決定した。 引き続き、教員の勤勉手当に係る優秀者の選出は、教員個人評価結果を参考とし、また受賞等を考慮した上で、学長が選出を行った。また、年俸制適用者の業績給は、教員個人評価結果を基に社会・地域貢献領域と管理運営領域に独自項目を設定し、その実績を加え決定した。一般職員への人事評価の活用として、勤勉手当算定にあたり、人事評価結果の「C(目標を下回る)」以下の者は成績優秀者として推薦しないこととした。</p>
(参考)中期目標期間中の人件費総額の見込み 15,840百万円 (退職手当は除く。)	27	(参考1) 平成27年度の常勤職員数 346人 また、任期付職員数の見込みを62人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額の見込み 3,583百万円 (退職手当は除く。)	
3. 中期目標期間を越える債務負担			
2) 長期借入金	27	—	長期借入金償還金 27年度 13百万円
4. 積立金の使途			
教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。	27	—	教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。